

第40集  
人権・男女共同参画  
啓発冊子

府中町・  
府中町教育委員会

明るく住みよい  
まちづくりをめざして

元気に育ちますように!



# はじめに

昨今の海外情勢に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻に収束が見えない中、新たに中東では紛争が勃発しました。多くの大切な命が失われている状況に胸を痛め、改めて、今を生きる私たちに「人がみな、安心して日々を過ごし、幸せに生きる権利とは何か」を問われていると感じます。

すべての人が尊重され、自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、大切なことは、「相手を理解しよつとする姿勢」です。思い込みによつて決めつけたり、自分の価値観を相手に押しつけたりすることなく、お互いを認め合つことによつて、誰もが生きやすい社会へ繋がっていくのではないのでしょうか。

改めてこの機会に理解を深めていただき、府中町が「思いやりあふれるまち」となるよつ、「協力いただければ幸いです」。

令和6年3月

府中町長 佐藤 信治

## 目次

ページ	1	人権擁護委員からのメッセージ「私は私でいい あなたはあなたでいい」
	2	～広げよう「男女共同参画」の輪～“無意識の思い込み”に気づこう
	4	性別にかかわらず誰もが輝く社会へ 「自分らしく活躍できる企業風土をめざして」
	6	令和5年度 府中町人権啓発書道コンテスト
	7	令和5年度 府中町「いじめ防止のための標語」作品コンクール
	8	令和5年度 第42回 全国中学生人権作文コンテスト広島地区大会入賞作品 「他の人には見えない世界」 府中緑ヶ丘中学校3年 谷口 虎哉汰
	10	令和5年度 第42回 全国中学生人権作文コンテスト府中町地区大会入賞作品 「働き始めた兄」 府中緑ヶ丘中学校3年 郷原 月華
	12	知っておこう！性犯罪についての法律ってどんなもの？
	13	ひとりで悩まず相談してみませんか？



## 人権擁護委員 からの メッセージ

# 私は私でいい

# あなたはあなたでいい

府中町人権擁護委員 田村 雅恵

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。府中町では、6人の委員が活動しています。

「ヒヤシンスからチューリップの花は咲きますか？チューリップからタンポポの花は咲くでしょうか？」

これは「人権の花運動」で小学校・中学校・高等学校を訪問した時に、児童・生徒のみなさんへ私がする質問です。「変なことを聞くなあ。」「なんでわかりきったことを聞くんだろう。」という表情をしながらも子供たちは「咲かない！」と元気よく答えてくれます。

それを受けて「そうですね。咲かないよね。ヒヤシンスはヒヤシンス。チューリップはチューリップ。タンポポはタンポポだよね。」と返します。人権擁護委員活動の一環として、私たちは、町内の保育

園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校を訪問し、人権紙芝居や花を育てることを通して「命の大切さ」「やさしさって何？」「思いやりってどんなこと？」などを子ども達と一緒に考える取り組みをしています。

では、ここで、皆さんも一緒に考えてみてください。

自分らしく 凛として 咲いている花…

花は私たちに多くのことを教えてくれます。ヒヤシンスがチューリップやタンポポの花を咲かせるのは不可能です。それぞれが別々で、でもそれに優劣はなく、それぞれが素晴らしい。

「私は私でいい あなたはあなたでいい」のだと教えてくれます。

### ● 私は私でいい

＝「自分らしさ」

### ● あなたはあなたでいい

＝「あなたらしさ」

私たちが人間も、生まれや容姿、才能、性格等が違っても

### ① 「自分らしさ」を大切にするとともに他の人の「らしさ」

も尊重して生きる。

### ② 「自分らしく生きる」と同時に「他の人の良さ」も認め

て仲良く生活する。

これらのことを私たち一人一人が意識・実践することで、私たちの町、府中町がより住みやすい街になっていくのではないのでしょうか。

私は 私のまま  
自分らしく生きる  
あなたは あなたのまま  
あなたらしく生きる

## 考えて書き出してみましょう

### 私＝「自分らしさ」

- ・人に感謝の言葉を伝えられること。
- ・なるべく笑顔でいようと意識していること。

### みなさん＝「あなたらしさ」

・  
・

※児童・生徒のみなさんには「自分らしさ」がわからなかったらお家の人やお友達に聞いてもいいよと伝えています。みなさんも「みなさんらしさ」をご家族やご友人にたずねてみていいかもしれませんね。

# “無意識の思い込み”に 気づこう

## 無意識の思い込みを チェックしてみよう！



内閣府男女共同参画局が作成したチェックシートとその解説を抜粋しました。たくさんチェックがつくほど、性別に関する無意識の思い込みが多くある、ということです。ご自身の思い込みをチェックしてみましょう。

### ✓ Check!

- 実の親、義理の親に関わらず、  
親の介護は女性がするべきだ
- 家事・育児は女性がするべきだ

●経験者の声 義理の母から「子どもの小さいうちは母親がそばにいてあげないと。働くのはまだ早い」と言われた。



### POINT!

## 「女は家庭」の押しつけ、 そろそろやめませんか？

昭和の時代は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と、男女の役割を固定化することで成長してきました。今、時代は変わり「夫も妻も外で働き、家庭役割を共に担う」世帯が多くなってきました。しかし、性別役割分担意識は根強く残っており、世界的にも日本の男性は家事や育児に関わる時間が短く、女性が多くの家庭責任を担っていることが問題となっています。

家族を構成する誰もが役割を持ち、お互いに助け合いながら分担することで、安心して快適な生活を送れるのではないのでしょうか。

■アンコンシャス・バイアスを  
知っていますか？

アンコンシャス・バイアスとは、日本語で「無意識の偏ったモノの見方」のことです。他にも「無意識の思い込み」「無意識の偏見」と表現されることもあります。

日本での男女共同参画の取り組みの進展がまだに十分でない要因の一つとして、社会全体に「固定的な性別役割分担意識」や「無

意識の思い込み」（アンコンシャス・バイアス）が存在していることが挙げられます。

■「無意識の思い込み」が  
悪いわけではない

「無意識の思い込み」は誰にでもあつて、あること自体が問題というわけではありません。しかし、それに気づかずにいると、そこから生まれた言動が、知らず知らずのうちに、相手を傷つけたり、

キャリアに影響をおよぼしたり、自分自身の可能性を狭めてしまう等、様々な影響があるため、注意が必要です。

大切なことは、無意識の思い込みに気づこうと、一人一人が意識することです。そしてその気づき方が、多様性を認め合う社会の実現に向けての第一歩となり、一人一人がイキイキと活躍する社会にながっていきます。

Check! .....

- 女性は感情的になりやすい
- 男性は人前で泣くべきではない
- 女性には女性らしい感性があるものだ

●経験者の声 悔しいことがあって涙が出てしまったら「女性だから感情的になり、泣く」と言われた。



POINT!

「女らしさ、男らしさ」より  
「その人らしさ」で

日本では「男は男らしく、女は女らしく」という考え方が社会の常識として共有され、求められてきました。

しかし、一人の人の中に、いわゆる男性らしい部分もあれば、女性らしい部分もあります。性別によって生き方や行動を制限されたり、決めつけられたり、評価されたりするものではありません。女性と男性は違う性であり、多くの違いがありますが、性別でひとくくりにするのではなく、一人の個人として注目しましょう。



働く誰もが充実した  
ライフスタイルの  
実現に向けて

少子高齢化による労働人口の減少など、企業を取り巻く環境が激変する時代。育児や介護など、様々な制約を抱えた社員も含め、だれもが生き生きと活躍できるように組織を再構築し、結果を出し続ける組織にしていくために必要とされているのが「イクボス」というマネジメントスタイルです。

「イクボスとは」

職場で共に働くメンバースタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、①その人のキャリアと人生を応援しながら、②組織の業績も上げつつ、③自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことです。

「イクボス同盟ひろしま」

「イクボス同盟ひろしま」は、広島県にイクボスの輪を広げ、イクボスを増やしていくために結成された同盟です。同盟メンバーがイクボスとなるための意識改革や行動変革を率先して行うことで、社会全体にイクボスの輪を広げていくことを目的に、活動を展開しています。

イクボス同盟ひろしま 🔍

Check! .....

- 男性は結婚して家庭をもって一人前だ
- 男性は仕事をして家計を支えるべきだ
- 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ

●経験者の声 上司から「男はいくら稼いでいるかで価値が変わる」と言われた。



POINT!

大黒柱バイアスに苦しむ男性へ

現在では共働き世帯が多数となり、男性も家庭責任に主体的にかかわることが不可欠となっています。しかし「男性は一家の大黒柱として稼がねばならない」という世間のバイアス（思い込み）や男性自身の意識の内在化によって、家庭より仕事を優先する自分に罪悪感を持ちつつも、残業をやめられない男性の声も耳にします。

仕事と家庭の役割を一方のみが担うやり方は限界に来ています。男女が双方の生きづらさを理解しあい、協力しながら最良の選択肢を選び取っていくことが大切です。

Check! .....

- 仕事より育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い
- 男性なら残業や休日出勤をするのは当たり前だ

●経験者の声 上司から「休日出勤やサービス残業は男なら当たり前だ」と言われた。



POINT!

「仕事」最優先からの脱却

近年はワークライフバランスや働き方改革推進もあり、柔軟な働き方に取り組む企業が増えてきました。一方で、「男性は仕事を優先するべき」という意識は簡単には変わらないようです。このような意識は上司から部下、父親から子供へと、組織や世代を超えて受け継がれることが考えられます。世の中が新しい働き方で進んでいく中で、過去の固定概念にとらわれていると、組織は優秀な人材を失いかねません。

※「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）チェックシート」「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）事例集」「共同参画（2021.5）」（内閣府）  
（[https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu\\_r03.html](https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu_r03.html)）（[https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2021/202105/202105\\_02.html](https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2021/202105/202105_02.html)）を加工して作成。

# 自分らしく活躍できる 企業風土をめざして

## マツダ株式会社

執行役員

グローバル人事・安全・病院担当

## 竹内 都美子 さん



国は、女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取り組みとして、プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率を、2030年までに30%以上とすることを目標に掲げています。そんな中、マツダ株式会社で、初の女性執行役員として活躍されている竹内都美子さんにお話を伺いました。

### 自身の 活躍について

◆女性初の開発・評価ドライバー、主査、執行役員などに抜擢された際、ためらいや不安な気持ちはありましたか？

新しい役割を言い渡された時は、一瞬驚きますが、その役割を新たな出会いだと思つて断らずに受け止めます。その上で、知らないことによる不安を少なくするために、その役割について必要な情報を集めたり、積極的に学んだりするようにしています。

◆「初の女性○○」として大変だったことはありますか？

入社して急に「初の女性○○」と言われることが増えたことには戸惑いがありました。30歳代前半までは「女性○○」ではなく、一人のエンジニアとして見てほしい」と思っていたこともあり。しかし、主査時代からは「女性○○」でマツダやその商品を知って頂けるのであれば、活用していこう、と思うようになりました。

◆仕事をやるうえで「大変だ」と思うことの乗り越え方を教えてください。

目の前の大変さにとらわれず、その先に何が待っているかを考えるようにしています。「自分の仕事の先には、チームメンバーである従業員や、商品・サービスを待っているお客様がいる」とポジティブに大きく構えることで、良いアイデアが出たりします。

◆仕事をやるうえで大切にしていることは何ですか？

感謝・傾聴・尊重です。感謝の気持ちを持つて、相手の立場を尊重することによって、傾聴の姿勢が伴ってくると思います。自分から言いたいことはたくさんありますが、相手も同じです。心から相手に関心を持って積極的に聴くことによって、相手の承認欲求が満たされ、より良いコミュニケーションが築けると考えています。

◆「男性だから、女性だから」といった「性別に関する無意識の思い込み」について、どのように考えますか？

性別に関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）により、自分らしく生

きることへの不安や生きづらさを感じている人が、まだまだ多くいることは承知しています。そのような中で私が思うのは「自分自身がまず変わる」とことです。自分の中にもアンコンシャス・バイアスがあります。それらに気づき、学び、変わることに。自分自身の言動が無意識に周囲の方々に傷つけているかも知れないという客観的な思考を持たなければなりません。一人一人が気づき変われば、世の中が変わります。お互い支えあい分かち合える社会を、この町から作っていきましょう。

◆竹内さんのこれからの目標を教えてください。

ひとこと言えば「ご恩返し」です。これまでの会社生活の中で多くの機会やご恩を頂いてきました。これからは社内や自動車業界のみならず、日本・世界の産業界に対して「ご恩返し」として、成長や出会いの機会づくりに取り組んでいきます。

そして、企業における活動に限らず、プライベートでも、多様な全ての人々が、いきいきと活躍できる社会に貢献していきたいです。

## 組織としての 取り組み

◆貴社での、女性管理職を増やす工夫を教えてください。

組織としての力を上げるには、多様性が必要です。そのため、まずは「物事を判断・決定する層の多様化」を最優先事項とし、女性管理職を増やす取り組みを行っています。具体的には、女性の係長級メンバー一人一人にヒアリングを行い、不安や困り事を確認します。そしてそれを解消するために必要な対応やスキルアップ機会の提供、本人やその上司向けの研修プログラムなどを積極的に実施しています。これは、決して女性を優遇している訳ではなく、これまで目に見えない形で存

在していた「機会の格差」を是正する取り組みです。本質的には、多様性の重要性を、経営者・管理者をはじめ社員一人一人が理解し、男女問わず皆が活躍するために、サポートし合う企業風土を作る必要があると考えています。

◆多様性を尊重する取り組みを進めていくことで、組織の中でどのような変化がありましたか？

弊社では現在、多様な価値観を認め合う「DE&I（多様性・公平性・包括性）」の社内浸透を目標に取り組んでいます。これには、それぞれの性のあり方や障害の有無、考え方や癖などの違い（個性）を、当たり前を受け入れる受容力が必要です。従業員一人一人の考え方や価値観が変わらなければ達成できませんが、人権を考える機会を定期・不定期で設けてきたことで、そ

の成果は徐々に高まっていると感じています。例をあげると、性的マイノリティであることをカミングアウトした場合の職場の反応は、どの例も理解を示し好意的です。

これからも、マイノリティの方々がカミングアウトしたいと思った際に、安心してできる企業風土を目指していきます。そして、全従業員が当たり前に分らしく、いきいきと過ごす日々を体感できる会社になりたいと考えています。

◆性別・年齢などさまざまな人が集まる場で、全ての人がいきいきと能力を発揮するために、何が必要でしょうか？

必要なのは、組織の風土を作り、多様な一人一人を尊重しながら意見を取り入れることのできるリーダーの存在です。マツダでは「理想のリーダーシップ」と「それを後押しする風土」を社員一人一人が実現するための、風土改革プログラムに取り組んでいます。様々なバックグラウンドを持つ人たちが、お互いを尊重して活発に議論し合い、「届けたお客様体験」のために協力して全力を尽くすこと。それが当たり前に行える風土を作

り上げたいと考えています。

◆多様性の尊重に積極的に取り組まれている町内企業として、町民の皆さんへメッセージをお願いします。

マツダは府中町で操業を開始し、創立103周年を迎えました。町民の皆さまには色々な角度からお支えいただき、心から感謝しています。

マツダの存在意義は「前向きに今日を生きる人の輪を広げる」ことです。今後も府中町に根付く企業市民として、町民の皆さまに前向きな思いを抱いて頂けるような活動を推し進めていきます。そして、「マツダがある府中町に住みたい」「故郷府中町に戻ってマツダで働きたい」と思っていた多くファンを増やすこと、これが府中町への貢献であり町民の皆さまへの「ご恩返し」と考えています。

### ● PROFILE / プロフィール ●

#### 竹内 都美子 (たけうち とみこ)

1997年入社。電子技術開発の業務を経て、99年に開発・評価ドライバーとして評価専門チームに異動、マツダ車の総合商品性評価を担当する。

2009年に車両開発本部に移り、新型デミオ(現Mazda2)等の開発に携わる。2015年に商品本部へ異動、マツダ初の女性主査として電気自動車であるMX-30の開発を指揮。

2021年4月に人事本部長に就任、23年4月より現職。

また、国連で採択された「ビジネスと人権」では、企業にも人権擁護活動の責任を課しました。私は、マツダグループで働く人々が、人権擁護の心を大切にしながら、地域でも貢献していくことを思い描き、弊社に期待されている責任を果たしていきたいと考えています。共に頑張りましょう。

大切にしていることは、

「感謝」「傾聴」「尊重」



# 府中町人権啓発書道コンテスト

このコンテストは、児童・生徒が書道を通じて、基本的人権について考え理解し、人を大切にする心を養うための機会とするものです。

今年度は、小学5・6年生 1,071人、中学1年生402人、安芸府中高等学校25人の応募があり、町長賞13人、教育長賞26人、奨励賞118人が選ばれました。

## 町長賞



府小5年  
河野 夢夏



南小5年  
武馬 知咲



中央小5年  
廣兼 真菜



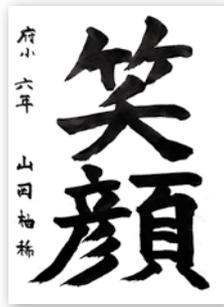
東小5年  
早川 佳慧



安芸府中高校1年  
小笠 綾夏



北小5年  
中野 綾菜



府小6年  
山岡 柚稀



南小6年  
山口 莉世



中央小6年  
金岡 伊勢



東小6年  
柴田 真太郎



北小6年  
山口 夢月



府中中1年  
倉本 真奈実



緑中1年  
高田 二稀



# 令和5年度 府中町 「いじめ防止のための標語」 作品コンクール

このコンクールは、標語を作成することを通して、児童・生徒・保護者が「いじめ」について考える機会とし、いじめ防止を推進することを目的に、教育委員会が実施しています。受賞作品は、カレンダー・のぼり旗などで広く紹介されています。

※いじめに関する相談先については13ページに掲載しています。

## 府中町いじめ防止対策推進賞

● ひと声の 勇気が未来を 変えるはず

- 親切は いじめ防止の 第一歩
- どうしたん よりそう気持ち 大切に
- やってない? この子はいいよ あの子はダメ
- 「いれて」「いっよ。」たのしくあそぼ
- だいじょうぶ きみにはいるよ みかたがね
- 全員が 心から笑う 教室へ
- 相談が いじめをとめる 第一歩

緑中保護者

尾田加奈子

- 府小 3年 杉原 藍梨
- 南小 5年 上田乃々佳
- 中央小 6年 安井 陽莉
- 東小 1年 廣瀬 晴輝
- 北小 3年 谷敷 有香
- 府中中 2年 坊田 彩佳
- 緑中 3年 小笠原瑞季

## 学校賞

## 教育長賞

- 府小 5年 大西 ひかり  
國廣 泰地
- 南小 5年 桑原 心音  
水野 佳歩
- 中央小 5年 金本 心晴  
畑 栞依
- 東小 5年 前田 咲  
天道 月湖
- 北小 5年 岡本 鈴  
和田 あさひ
- 府中中 1年 寺廻 泉  
山田 結愛
- 緑中 1年 田辺 優芽  
今津 由良
- 安芸府中高 3年 菊地 れいき  
溝口 美華



令和5年度



# 全国中学生 人権作文コンテスト 広島地区大会 入賞作品

広島法務局・広島人権擁護委員協議会主催で実施されたこの大会で、  
優秀賞を受賞した、町内中学校生徒の作品です。

## 他の人には見えない世界

府中緑ヶ丘中学校3年 谷口 虎哉汰

「顔の色が緑色だよー」

そのように指摘されたのは、  
私が幼稚園の年中の時でした。

私は、生まれた頃から色覚異常を持っていました。色覚異常とは、正常に見えている他の人たちとは色が異なって見えてしまう・感じてしまうことをいいます。なので、色の区別がつきにくいことが多々あり、生活に少し影響を及ぼすこともあります。

その中でも先天性の色覚異常は

遺伝子の組み合わせによって起こるもので、目や髪の色と同じように生まれる前から決まっております。生まれることがないもので、生れた頃から普通の人とは違う色が見えているので、他人から色のことについて指摘されるまで気づかないということが多くです。昔よりも医療が発達してきていますが、まだ治療

する方法は見つかっていません。

私の母が最初何かおかしいなと感じたのは、私が幼稚園に入る前の四歳の頃でした。私が家でぬり絵をしていたときに起こした行動に関して母が疑問を抱きました。私が紫色の色鉛筆を持ちながら母に、

「この色の名前は水色ー」

と言っていたので、もしかしたらほんとに水色に見えているの

か、それともまだ小さいから間違えて色を覚えているのではないかなどと思いましたが、まだ曖昧だったのであまり気にしてはいませんでした。しかし、小学一年生の夏休みの絵を描く宿題で、楽しい絵を描いているはずなのに、空の色を真っ赤で描いていて、少し母が不思議に思い、小学校の希望者が受けることができない検査を受けてみました。すると、やはり色覚に異常があることが分かりました。私が色覚異常であると意識するようになって、他の人にはどのようになっているか見えてるんだろうと思うったり、今まで気にしていなかったことを気にするようになってきました。実際に小学生の頃、黒板に赤色のチョークで書かれた文字が見えにくかったり、みんなが緑色と言っている紙が私

には水色に見えたりなどの他の人と色の認識にズレが生じていて困りました。当時は家族には相談できるけれど、友達にはあまり相談できないという状態だったので一人で悩むことが多かったのです。ですが、中学生になつてからは友達に相談することも苦にならなくなりみんなに理解してもらえようになりました。世の中でも、カラーバリエーションやユニバーサルデザインなどの配慮が多くなり、色覚異常をもつていても生活がしやすくなりました。ですが、今でも困ることがあります。例えば、電車の路線図は、正常な人が分かりやすいように様々な色が使われていますが、逆に私のような人には分かりづらく、どの路線でどこへ行けるか分からなかったり、焼肉に行ったとき肉の焼

き色が分からず生のまま食べてしまったり、自分には良い色の組み合わせだと思つ衣服の色も、他の人からしたら少し変な色の組み合わせになっているなどのことがあります。肉の色や服の色などどうしようもないものはまだ慣れていく必要があります。

私のように、見た目では分からないような障害を持っている人はこの世の中にはたくさんいます。自分が持っている障害について相談しにくいという人もいます。私達には、ただ一人として同じ人間はいません。なので、一人一人が世界にはどのようなことで困っている人がいるのかを知ることが、人権を尊重しあい、お互いに理解できる未来にいく上で大切なことだと私は思います。

# 全国中学生 人権作文コンテスト 府中町地区大会 入賞作品

広島法務局・広島人権擁護委員協議会主催で実施されたこの大会で、府中町人権擁護委員連絡協議会会長賞を受賞した、町内中学校生徒の作品です。

## 働き始めた兄

府中緑ヶ丘中学校3年 郷原 月華

私が中学生になった頃、心配に思っていたことがあった。それは兄の将来のことだ。その頃、姉は大学一年生になり勉強やアルバイトで忙しそうだけど楽しそうな日々を送っていた。兄は特別支援学校の高等部二年生で、自閉症と知的障害を持っている。私は兄が将来大学にも行かないだろうしどうするのだろうと心配に思っていた。

中学一年生の夏休みのある日、障害を持っている人が働いている作業所に家族で行ってみるようになった。それまで母がいろいろな作業所のことを調べていて、兄に合いそうな作業所を実際に見てみたいと思ったらしい。その作業所は入口にカフェがあり、そこで作られたクッキーやかわいい小物が売られていた。母が私に、「好きなもの買って

いいよ。」とってくれたので、私はすぐにそのお店のことが好きになった。買い物を楽しんだあと作業しているところを見学させてもらった。そこでは障害のある人たちがそれぞれ自分に合った仕事をしていた。

きれいな食堂や広い庭があって兄が過ごすのに居心地が良さそうだと思った。その作業所はブルーベリーを育てていたり、

新聞を丸めてクッション材にしたり、千羽鶴を解体してリサイクルするなど様々な仕事があった。兄がここで働けたらいいなと家族みんなが思った。

兄は高校二年生の三日間と高校三年生の五日間、その作業所で実習を行った。兄は多動だから落ち着いて実習ができていか毎日とても心配していた。兄が高校三年生の二期の最初の日、無事その作業所から内定をもらうことができた。家族みんな喜んでお祝いのパーティーをした。私も兄がそこで働けることが決まって安心した。

私が中学三年生になったとき兄は働きだした。その作業所は毎日ブログを更新しているのだからしているのか様子がよくわかる。兄はしゃべることができないのでブログを通して知ることができるのでとても安心できる。作業所の指導員さんが兄にあった仕事を探してくださって、

兄は段ボールにテープを貼る仕事とトラックで納品に行く仕事に特に気に入っているようだ。兄は工作や乗り物が好きだから楽しんで仕事ができているようであつた。

兄が働きだして二か月くらいたつた頃、驚いたことがあつた。兄が給料をもらったのだ。母が兄に給料を渡すと兄は喜んでスーパーに行き、一番大きい花火のセットを買った。兄はとても楽しそうに花火をして私にも何本も手持ち花火をさせてくれた。兄は次の給料日もたくさんのお菓子を買って帰ってきた。その中に私のために私の好きなお菓子を買って来ていてとても嬉しかった。

私は兄がとても楽しそうに花火やお菓子を買っているのを見て、満足した毎日を送っているなと思った。現在兄は飛行機に乗るためにお金を貯めようと頑張っている。でも出かけるたび

にお小遣いを持っていくのかなかなか貯まらない。そんな兄をみんなが応援して優しく見守っている。

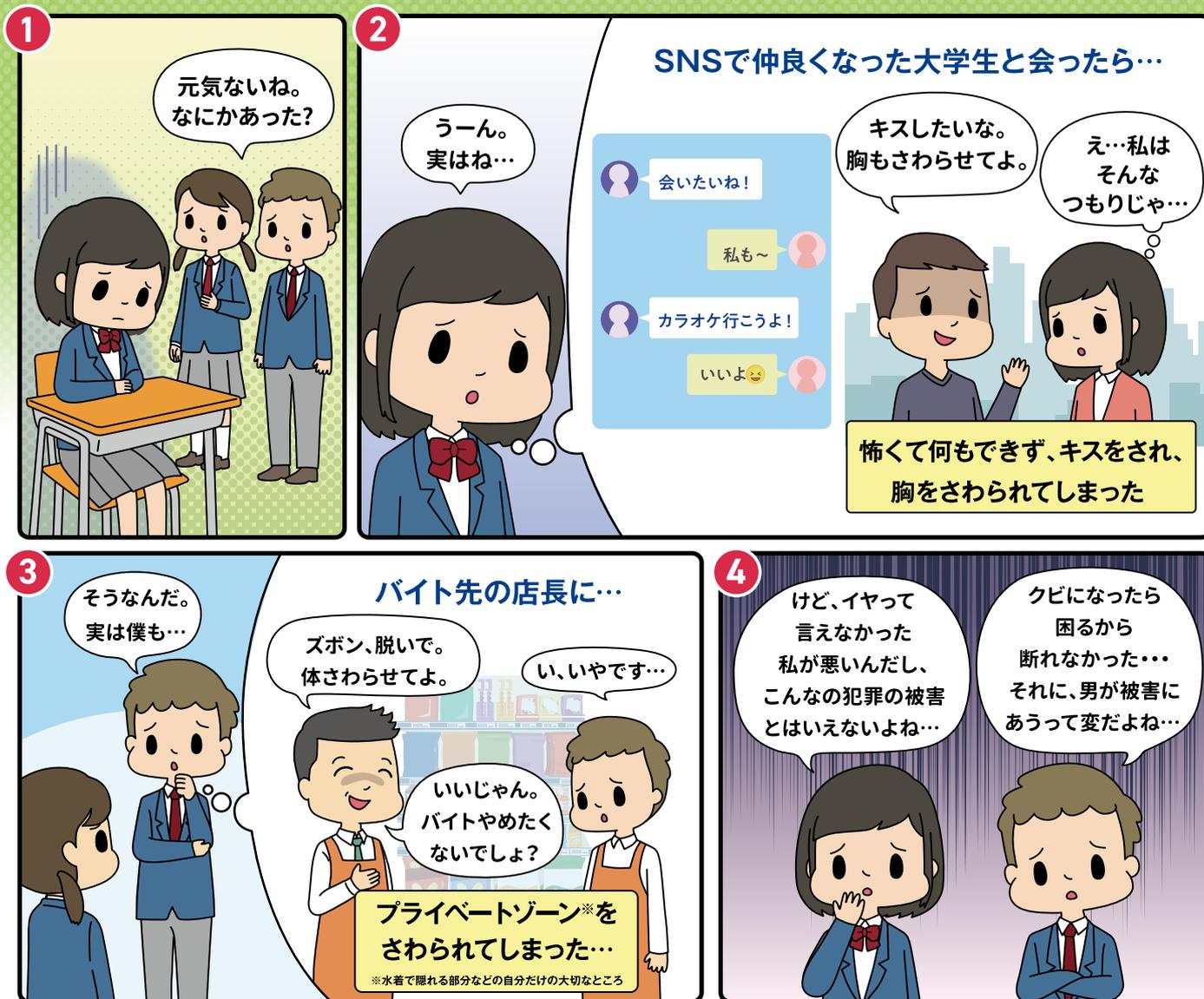
私は兄が幸せに暮らすことができている理由を考えてみた。その理由は信頼できる作業所のサポートしてくれる人が、それぞれの個性にあつた支援をしてくださるおかげだ。だから本人もその家族も安心して暮らすことができる。

兄を見ていると、障害を持って生まれても夢をあきらめる必要はないと思う。でもその夢を叶えるためには、みんなの理解やサポートする人の手助けが必要だ。障害を持っている人でも幸せに暮らすことができることを知ったので、私も障害に対する理解をもっと高めて、たくさんの人に伝えていきたい。これからも、サポートしてくれる人に日々感謝して暮らしたい。



知っておこう!

# 性犯罪についての法律ってどんなもの?



そんなことはありません!

例えば、「暴行」、「脅迫」、「障害」や、「虐待」、「フリーズ状態※1」、「立場による影響力」などが原因となって、

「イヤ」と思うこと、「イヤ」と言うこと、または、「イヤ」をつらぬくことが難しい状況で、 性的な行為がされた場合、それは、

「不同意わいせつ罪」や「不同意性交等罪」という犯罪の被害です!

このような状況ではなくても、13歳未満(12歳以下)の人が性的な行為をされた場合、あるいは、

13歳以上16歳未満(15歳以下)の人が、5歳以上年上の人に性的な行為をされた場合は、 イヤかどうかにかかわらず、「不同意わいせつ罪」や「不同意性交等罪」の被害です。

また、男性も女性も、こうした犯罪の被害者になる可能性があります。

※1 性被害にあったとき、予想外の出来事に直面したことなどで、体が動かなくなってしまう状態



心配なこと・困っていることなど

# ひとりで悩まず 相談してみませんか？

## 人権に関すること

●いじめや嫌がらせなど、さまざまな人権問題

- ・ **みんなの人権110番** (法務局・人権擁護委員)  
0570-003-110 (月～金 8:30～17:15)
- ・ **府中町 人権推進室** (役場1階⑩窓口)  
082-286-3165 (月～金 8:30～17:15)
- ・ **SNS人権相談**



## こどもの相談窓口

●家庭や学校などでの悩み

- ・ **こどもの人権110番** (法務局・人権擁護委員)  
0120-007-110 ※通話料無料 (月～金 8:30～17:15)

●いじめや友人関係の不安や悩み

- ・ **24時間子供SOSダイヤル** (文部科学省)  
0120-0-78310 ※通話料無料

## 女性の相談窓口

●暴力やいじめ、セクハラやストーカー行為

- ・ **女性の人権ホットライン** (法務局・人権擁護委員)  
0570-070-810 (月～金 8:30～17:15)

●DV・性暴力など女性の相談

- ・ **よりそいホットライン** (一社)社会的包摂サポートセンター)  
0120-279-338 ※24時間 通話料無料

●配偶者やパートナーからの暴力に関する相談

- ・ **広島県配偶者暴力相談支援センター**  
(広島県西部こども家庭センター)  
082-254-0391 (月～金 8:30～17:00)

## 虐待の相談窓口

●こどもへの虐待について

- ・ **府中町 こども家庭センター** (子育て支援課内/役場2階④窓口)  
082-286-3224 (月～金 8:30～17:15)
- ・ **広島県西部こども家庭センター**  
082-254-0381 (月～金 8:30～17:15)

●高齢者への虐待について

- ・ **府中町 高齢介護課 高齢者福祉係** (役場2階⑩窓口)  
082-286-3256 (月～金 8:30～17:15)
- ・ **府中町地域包括支援センター**  
082-285-7290 (月～金 8:30～17:30)

●障害者への虐待について

- ・ **府中町 福祉課 障害者福祉係** (役場2階⑥窓口)  
082-286-3161 (月～金 8:30～17:15)
- ・ **府中町基幹相談支援センター**  
082-258-5450 (月～金 8:30～17:15)

## 犯罪被害に関する相談

- ・ **広島被害者支援センター**  
082-544-1110 (月～土 9:00～17:00)

## 性のあり方に関する相談

- ・ **エソール広島 LGBT相談**  
082-207-3130 (毎週土曜日 10:00～16:00)

そのほかにも… 法律が改正されて、  
新しい規定ができました。

## 撮影罪・提供罪

部活動の先輩たちに…



裸の写真を撮られてしまった…

人の性的な部位・下着を、

例えば

- 正当な理由なく、ひそかに撮影する行為
- 「イヤ」と言っているのに無理やり撮影する行為、  
「イヤ」と言うのが難しい状況で撮影する行為
- このようにして撮影された写真・動画を  
人に提供する行為

は、「**撮影罪**」・「**提供罪**」という犯罪です。

また、撮影される人が**16歳未満の子どもの場合**<sup>※2</sup>は、その子どもが同意しているかどうかにかかわらず、「**撮影罪**」や「**提供罪**」が成立します。

## 面会要求等罪

16歳未満の子ども<sup>※2</sup>に対して、

例えば

- 性的な行為をする目的で、うそをついたり、おみや物をあげるなどと言って、会うことを要求することや、そのような要求の結果、会うこと
- その子ども自身の性的な写真・動画を撮って送信するように要求すること

も、「**面会要求等罪**」という犯罪です。

※2 被害者が13歳以上16歳未満である場合は、行為者が5歳以上年上のときに犯罪が成立する。



あなたは悪くありません!!

被害に遭った、あるいは、被害に遭ったかと思っただけの場合は迷わず相談してください

性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター

(はやくワンストップ)

無料 ☎ #8891

※24時間受付



性暴力に関する  
SNS相談 (チャット)

「Cure time (キュアタイム)」

※毎日17時～21時受付



性犯罪被害相談 (警察)

無料 ☎ #8103

※24時間受付

# 人権の花運動

府中町人権擁護委員から、花の苗やヒヤシンスの球根を、「人権の花」として、毎年、町内小中高等学校などに贈呈しています。花を育てることにより、やさしさや思いやりの心、命の大切さを学んでほしいとの思いを込めており、各学校などで大切に育てています。

表紙の  
写真



小学校



高等学校

# 人権啓発紙芝居

子どもたちの「思いやりの心」を育むことを目的に、毎年、町内の保育園・幼稚園・認定こども園で、「人権啓発紙芝居」を実施しています。令和5年度からはデジタル版でも実施しました。また、紙芝居の後には、園児ひとりずつ、掲示物に折り紙を貼っていくことで、「ひとりひとり大切な命」であることを伝えています。



認定こども園



幼稚園